

Para sa mga magulang/tagapangalaga,
市内小学校 保護者様

Board of Education, Toyohashi Schools Division Office
豊橋市教育委員会

(Impormasyon) Tungkol sa Toyohashikko Jump Rope Festival
「とよはしちゃなわとびフェスティバル」の実施について（ご案内）

Magsasagawa ng isang jump rope festival para sa Toyohashi students na may layuning mapataas ang physical endurance at motivation para sa sports.

Hinihiling namin na mag-practice ng jumping rope sa inyong tahanan.

1. Toyohashikko Jump Rope Festival Period

Mula January 16, 2026 (Friday) hanggang February 13, 2026 (Friday)

※Sasanayin ng mga paaralan ang mga mag-aaral sa panahong ito.

※Walang magiging official record sa mga paaralan ng lungsod.

2. Paraan ng pagsali

Iuulat ng paaralan sa Board of Education ang record ng activities na isinagawa sa paaralan.

(Mga akitibidad na ginawa sa klase, habang recess, atbp.)

Ang mga top records sa lungsod (top 10 sa bawat reported event) ay ipo-post sa website ng Toyohashi City Elementary at Junior High School.

Ang school name at bilang kung ilang beses lamang nakatalon ang ipo-post; ang pangalan ng mga bata ay hindi ipa-published.

Mamimigay ng jump rope card sa lahat ng mga mag-aaral sa elementarya.

「Toyohashikko nawatobi kādo (Toyohashi Kids Jump Rope Cards)」

時下、皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃は学校運営にご協力いただきありがとうございます。

豊橋市では、**子どもたちの体力向上と運動意欲を高めることを目的として、下記のとおり「とよはしちゃなわとびフェスティバル」を実施します。**日常の体育の授業や休み時間、家庭で、なわとび運動に親しみ、継続して取り組む期間を設定しました。

つきましては、**ぜひご家庭でも「なわとび運動」に取り組んでいただき、子どもたちが継続して運動に取り組む機会を設けるとともに、体を動かす喜びや楽しさを味わうことを通して、自主的・自発的に運動に取り組もうとする子の育成にご協力いただきたいと考えます。ご家庭での取り組みをお願いいたします。**

1 「とよはしちゃなわとびフェスティバル」開催期間

令和8年1月16日（金）～2月13日（金）

※1か月間ほど期間を設け、この期間内に各校でなわとび運動に継続して取り組みます。

※期日を決めて**市内で一斉に行う記録会**のようなことはしません。日常の取り組みの成果を確認する機会としています。

※現在通っている学校で、なわとび運動に関する行事等が計画されている場合は、学校の計画に沿って、なわとび運動に取り組んでいただければ結構です。

2 実施方法

「なわとびフェスティバル」期間内に、**学校で取り組んだ活動（授業や休み時間等）での記録を各校で確認します。**各小学校から、各種目（なわとびの跳び方）の記録を教育委員会に報告し、**市内の上位記録（報告種目の上位10位まで）を子どもたちが閲覧できる豊橋市小中学校のサイト上に掲載します。**掲載内容は、学校名と回数のみ（氏名は掲載しません）とします。

事前に、各小学校に「とよはしちゃなわとびカード（学年達成目標あり）」を配付し、体育授業や休み時間、家庭等で目的・目標をもって取り組むことができるようになります。家庭での取り組みについては、宿題や家庭学習としての扱いではなく、あくまで自主的な取り組みとして位置づけます。

※なわとびカードについては、学校独自のものを使用することもあります。

3 その他

・ 本件に関する問い合わせは、下記担当までお願いします。

担当 豊橋市教育委員会 教育政策課（中島大輔）
TEL 0532-51-2819
FAX 0532-56-5104